

林業ぐんま



目次

林政情報……………1

・令和四年度
群馬県森林・林業関係施策・及び当初予算の概要
・山火事予防にご協力ください！
・あなたです森を火事から守るのは各地のたより……………5

(渋川) ドローンによる森林調査を実施
(西部) 治山ダムにおける
木製残存型枠の試験施行について
(藤岡) ぐんま緑の県民基金事業を
活用したきのか栽培体験の実施
(富岡) 木の香りあふれる園舎完成
(吾妻) 林業現場の安全指導
(利根沼田) 利根沼田地域林業成長産業化
推進協議会シンポジウムが開催される
(桐生) 「自伐型林業講演会」の開催
地域を担う人……………10

松友 将司さん 鈴木 拳児さん
森の談話室……………11

県有林で働く人々
(榛名県有林榛名経営区・鳥湖県有林編)
担当巡視員 市川 太一さん
林業試験場から……………12

群馬県の気候・風土に適した
トピックス……………13

早生樹に関する研究
林業界の未来を担う人材大集合！
林業事業体初任者育成研修
群馬県緑化推進委員会から……………14



林政情報

令和四年度 群馬県森林・林業関係施策 及び当初予算の概要

昨年3月、「新・群馬県総合計画」を森林・林業分野から推進する「群馬県森林・林業基本計画2021-2030」を策定しました。

この計画では、大胆な構造改革と産業基盤の強化によりコストの縮減と収益性の向上を図り、自立した林業・木材産業の実現を目指します。さらに、「自然災害による死者ゼロ」や「温室効果ガス排出量ゼロ」など、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」の実現するための取り組みを推進します。

本県の森林は、本格的な利用期を迎えています。この森林を「伐って、使い、植えて、育てる」ことで、本県の林業・木材産業を大きく飛躍させるとともに、将来に渡って森林資源を確保していきたいと考えています。

森林整備事業では、引き続き、間伐等の実施を進めるとともに、主伐と再造林を推進していきます。計画期間10年後の数値目標として、県内民有林において間伐等の森林整備を3100ha/年、造林の面積を400ha/年としています。

これらの取組が森林の多面的機能の維持・増進を図り、災害に強く、持続可能な社会を構築することにつながると考えられます。

◎「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」について

令和3年4月1日に、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」の一部を改正する法律が公布・施行されました。

「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」とは、京都議定書の第1約束期間における森林吸収量の目標の達成に向け、平成24年度までの間における森林の間伐等の実施を促進するため、特別の措置を講ずることを内容として、平成20年5月16日に公布・施行された法律です。その後、平成25年5月31日に一部改正され、令和2年度まで期限を延長するとともに、成長に優れた樹木（特定母樹）の増殖を推進する措置が創設されました。

今回の改正では、我が国の森林による二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化の重要性に鑑み、パリ協定に基づく森林吸収量目標の達成や主伐後の再造林を推進する観点から、森林の間伐、特定母樹の増殖を推進するこれまでの支援措置を令和12年度まで延長するとともに、新たに再造林を促進する措置が創設されました。

◇主な改正内容

1 現行法による支援措置の延長

(1) 市町村が策定する「特定間伐等促進計画」に基づく間伐等の実施に対する以下の

支援措置の期限を令和12年度まで10年間延長。

・法定交付金（美しい森林づくり基盤整備交付金）の交付

・森林整備事業の地方負担分に係る地方債の起債の特例等

(2) 特定母樹の増殖を行う民間事業者等に対する林業・木材産業改善資金の償還期間の延長の特例等の支援措置の期限を令和12年度まで10年間延長。

2 再造林を促進する措置の創設

特定母樹から育成された苗木（特定苗木）を積極的に用いた再造林を計画的かつ効率的に推進するため、都道府県知事が、

(1) 自然的社会的条件からみて植栽に適した区域（特定植栽促進区域）を指定

(2) 区域内で特定苗木の植栽を実施しようとする林業事業者等が作成する計画（特定植栽事業計画）を認定

(3) 計画の認定を受けた者に対し、林業・木材産業改善資金の償還期間の延長等の支援措置を講じる制度の創設

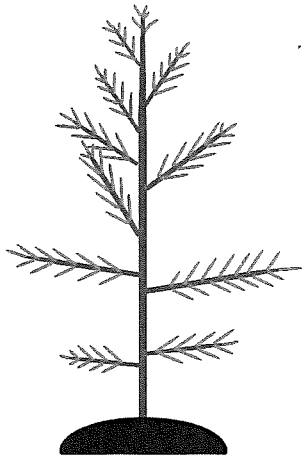
このように、国では、主伐と再造林を推進し森林資源の循環利用を促進するため、「特定植栽促進区域」及び、市町村森林整備計画により、林地生産力等の自然条件や林道からの距離等の社会的条件等により、「特に効率

的な森林施設が可能な森林」の区域において
 行う、省力・低コスト施設について、森林整
 備事業の補助水準に差を設けて支援すること
 としています。本県でもそれに伴い、要綱・
 要領の改正を進めていきます。

◎特定苗木の生産に向けて

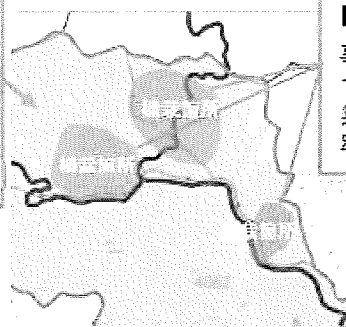
県林業試験場では、渋川市内にある林木育
 種場内に、特定母樹からの種子を生産するた
 め、カラマツの採種園については、平成29年
 度から造成を進めており、ヒノキの採種園に
 ついては令和4年度からの造成を計画してい
 ます。

特定母樹は成長に係る特性に優れた品種の
 ため、特定母樹から育成された特定苗木は、
 下刈りの期間短縮など、再造林コストの低減
 につながると期待しています。

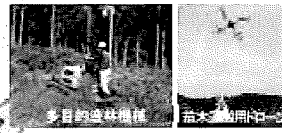


<特定植栽促進区域と特定植栽事業計画のイメージ>

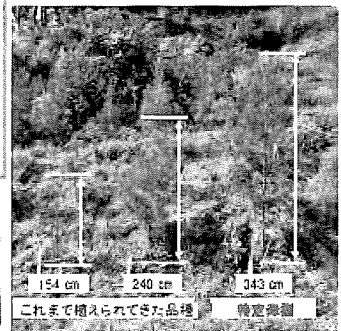
■ 特定植栽促進区域
 自然的・社会的条件の
 良い（森林の土地の生
 産力が高い、林道から
 の距離が近い等）森林
 を知事が一体的に指定。



■ 特定植栽事業計画
 事業計画に基づく金融面
 での特例措置により、林
 業機械の導入等による効
 率的な再造林を支援。



<特定母樹の成長>
 （植栽後3年の比較）



出典：林野庁HP

環境森林部(森林関係) 令和4年度当初予算の状況

1 所属別予算額 (単位:千円)

課名	R04当初 予算額	R03当初 予算額	増減	前年比
林政課	3,859,126	4,143,103	△ 283,977	93.1%
林業試験場	178,784	197,173	△ 18,389	90.7%
林業振興課	1,428,276	1,417,410	10,866	100.8%
森林保全課	8,593,305	8,826,535	△ 233,230	97.4%
計	14,059,491	14,584,221	△ 524,730	96.4%

2 公共事業 (単位:千円)

区分	R04当初 予算額	R03当初 予算額	増減	前年比
補助公共	7,410,000	7,850,000	△ 440,000	94.4%
林道	930,000	930,000	0	100.0%
作業道	590,000	590,000	0	100.0%
治山	4,550,000	4,745,000	△ 195,000	95.9%
造林	1,091,000	1,091,000	0	100.0%
災害復旧	249,000	494,000	△ 245,000	50.4%
単独公共	2,460,000	2,460,000	0	100.0%
林道	290,000	290,000	0	100.0%
林業作業道	250,000	250,000	0	100.0%
治山	1,816,000	1,816,000	0	100.0%
造林	60,000	60,000	0	100.0%
水源林等整備推進	44,000	44,000	0	100.0%
公共事業合計	9,870,000	10,310,000	△ 440,000	95.7%

◎令和4年度森林・林業関係予算
 森林・林業関係の県予算は、既存事業の見
 直しと新規事業の創設を併せて行い、総額1
 40億5949万円、対前年比は96.4%
 となりました。
 林業・木材産業振興のため、林業振興課予
 算が対前年比100.8%となり、治山・林
 道の公共事業は、対前年比95.7%となっ
 ています。

林政情報

**山火事予防にご協力ください！
あなたです森を火事から守るのは**

3月1日～5月31日は県山火事予防運動実施期間です

県内の山火事は、3月に入ると発生が増える傾向があり、例年、5月頃にかけて多発しています。

このことの背景としては、冬～初夏にかけてのこの時季は、

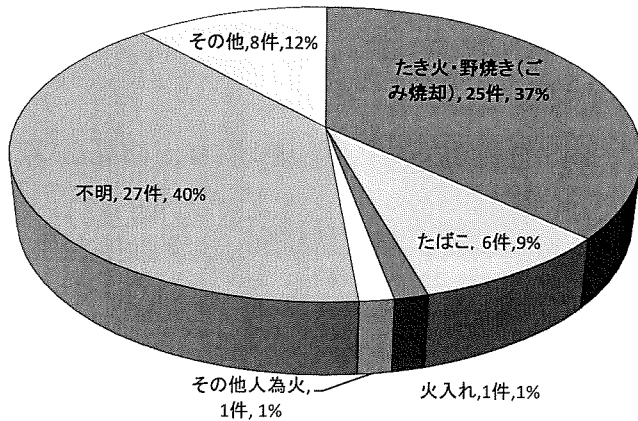
- ・ 空気の乾燥や強風など、火災が発生しやすい（燃え広がりやすい）気象条件となることが多いこと
- ・ 林地やその周辺には、堆積した枯れ葉や枯れた下草など、燃えやすいものが多いこと
- ・ 行楽や、野外での作業に適したシーズンとなり、山林への人の出入りや、野外で火を使う機会が増えること
- ・ などが考えられます。

そのため県では、3月1日～5月31日を県山火事予防運動実施期間とし、予防対策に重点的に取り組んでいます。

令和3年の山火事発生件数は17件、被害を受けた森林面積は64・4ヘクタールとなっており、昨年と比べて大幅に増加した。

（林政課調べ）

平成29～令和3年
林野火災発生原因(計68件)



山火事は消火が難しい場合も多いため、ひとたび発生すると、非常に大きな被害をもたらす、恐れがあります。
焼けてしまった森林を再生し、災害を防止するなどの公益的機能を回復させるまでには、多くの費用と長い時間が必要になります。

山火事を防ぐには

山火事の出火原因は、人為的なものがほとんどです。特に、家の庭や田畑の周りでのたき火などから山林に燃え広がる事例などが、依然として多くなっています。

ちょっとした不注意による「小さな火」から起こる火災を減らし、県民共有の財産である森林を守るため、特に次のようなことに気をつけましょう。

- ・ 枯れ草等の近くなど、周囲に燃え広がる恐れのある場所でたき火等をしない
- ・ 乾燥注意報の発令時や風の強い時は火の取扱に特に注意し、たき火等をしない
- ・ 火気の使用中はその場を離れず、使用後は確実に消火する
- ・ たばこの吸い殻、使用後の炭や焼却灰などは、必ず消火を確認し、適切に処分する
- ・ 火遊びはしない、させない

もしも山火事を発見したら：

燃え広がった火事を無理に消そうとするのは大変危険です。すみやかに119番通報し、安全な場所に避難しましょう。

・ 群馬県林政課 森林整備係

電話 027-226-3221 (直通)

令和4年度 春の緑化関連行事予定

令和4年3月18日現在

市町村名	実施日	行事の名称(☆は苗木配布会を予定)	実施場所
前橋市	4月上旬	赤城南面千本桜まつり	みやぎ千本桜の森
	4月下旬	☆須賀の園藤まつり	須賀の園
	5月3日	☆「みどりの日」記念 苗木配布会	前橋市中央商店街(中央広場)
	5月上旬	☆苗木配布会(参道松並木クリーン作戦)	赤城神社参道松並木
	5月中旬	☆苗木配布会 (赤城神社参道松並木と千本桜の森ウォーキング)	みやぎ千本桜の森
伊勢崎市	5月中旬	☆苗木配布会(粕川町つつじが峰トレッキング)	おおさる山乃家
	5月中旬	バラ園まつり	敷島公園門倉テクノばら園
伊勢崎市	4月9・10日/ 5月14・15日	第10回オープンガーデンいせさき (個人宅の庭公開)	市内個人宅
	5月1日	☆「緑の募金」推進中央キャンペーン	スマーク伊勢崎
	5月3日	☆グリーンフェスタ2022	華蔵寺公園
渋川市	4月23日	森林観察会	憩の森・森林学習センター
	5月上旬(予定)	☆苗木配布会(子持山山開き)	子持山若人の道駐車場
	5月14日	森林観察会	憩の森・森林学習センター
吉岡町	4月未定	吉岡町漆原しだれ桜祭り	道の駅よしおか温泉
玉村町	5月29日	☆苗木配布会(玉村町グリーンセンター見学会)	玉村町グリーンセンター
高崎市	4月24日	☆花水木まつり	群馬銀行新町支店駐車場
	4月29日	☆たかさきスプリングフェスティバル緑花祭	群馬音楽センター前広場
	5月19日	県緑化センター出張緑化講座(第2回)	高崎市中央公民館
	5月28~29日	誕生記念樹木贈呈	高崎市役所南側ピロティ
藤岡市	4月21日	県緑化センター出張緑化講座(第1回)	藤岡市役所
	5月9日	☆苗木配布会	藤岡市総合学習センター
富岡市	5月28日	☆春の苗木配布会	もみじ平総合公園
下仁田町	4月10日	写真教室	下仁田町上小坂「さくらの里」
	4月17日	桜観察会	下仁田町上小坂「さくらの里」
南牧村	5月3日	☆春の苗木配布会	道の駅オアシスなんもく
甘楽町	4月10日	☆第39回甘楽町さくらマラソン大会	甘楽町陸上競技場
中之条町	4月下旬(予定)	☆苗木配布会	中之条ガーデンズ
長野原町	5月上旬(予定)	☆苗木配布会	道の駅ハッ場ふるさと館
嬬恋村	4月下旬(予定)	☆苗木配布会(嬬恋村「安市」)	三原商店街
沼田市	4月1日~4月18日	沼田公園桜まつり	沼田公園
昭和村	4月2日~17日	結婚記念植樹	結婚の森
	4月16日・17日	☆「昭和の日」記念イベント苗木配布会	道の駅「あぐりむ昭和」
桐生市	4月2日~17日	第58回吾妻公園チューリップまつり	桐生市吾妻公園
	4月16日・17日	☆第84回市民植木市	桐生市役所構内駐車場
みどり市	5月中旬(予定)	☆春野菜共進会	JAにたみどり笠懸野菜集出荷所
太田市	5月下旬	☆誕生記念樹配布会	八王子山公園 (太田市北部運動公園)
館林市	飾花		館林駅~
	4月23日~5月22日	花と緑のフェスティバル2022	つつじが岡公園、茂林寺等
	緑化啓発事業5月4日		
邑楽町	5月下旬(予定)	多々良アカマツ植樹体験事業	多々良保安林
	4月19日	森林楽習講座(第1回)	県緑化センター
邑楽町	5月21日(予定)	☆緑化苗木無料配布会	邑楽町役場
	5月24日	森林楽習講座(第2回)	県緑化センター

*21市町村 41行事

*☆は苗木配布会を予定

*各行事は新型コロナウイルス感染症の状況により中止又は延期される場合があります。

*第75回群馬県植樹祭は秋期に南牧村で開催予定

の便り

ドローンによる森林調査を実施

赤城県有林洪川経営区内で、今年度保育間伐を実施した箇所と来年度以降保育間伐を予定している箇所において、普及指導員の自己研鑽を目的とした、ドローンによる森林調査を行いました。現場は赤城森林公園の南側で林層はヒノキの25年生です。

今回、撮影に使用したドローンは林業振興課の次世代型森林管理実証事業でレンタルされたものです。仕事は段取り八分とよく言われますが、今回の撮影では段取り九分九厘と



当日の撮影状況

言っても過言ではないくらい準備に時間を要しました。ドローンを飛ばす範囲の設定や飛行高度の確認など、それらを基に飛行ルートを作成しました。最初

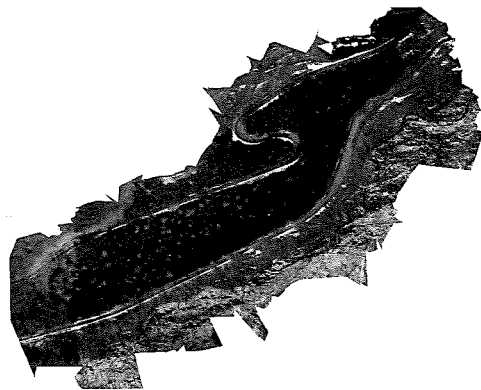
は林小班の位置情報の入力だけで一日費やすほど時間がかかりましたが、何度か入力するうちにすべての設定を半日で入力できるようになりました。

当日は林業振興課普及員の指導の下、少し雪がちらつきましたが、風もなく、大きな問題も発生せずに撮影することができました。

午前中に撮影を行い、午後には事務所に帰り撮影した画像を元にオルソ画像や点群データを作成しました。撮影と解析を合わせて1日といったところです。

今回撮影したデータを基に林小班の成立本数を把握し、全本数調査との差を比較し、改善点の洗い出しと施業の省力化の検討を行い、今後に活かしていく予定です

(洪川森林事務所通信員)



作成したオルソ画像

治山ダム工における木製残存型枠の試験施工について

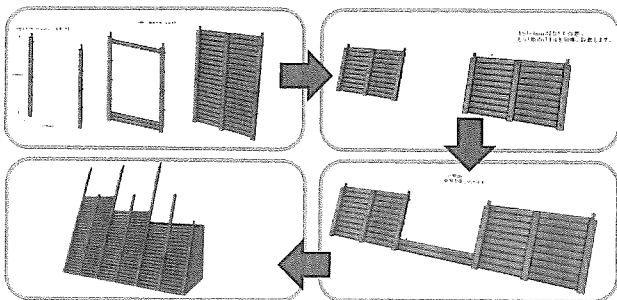
県内の森林の多くが利用伐期齢を迎え、森林資源の有効活用が課題となっており、公共事業における需要拡大も必要となつていきます。

今回、当管内の「令和3年度 県単治山事業 安中市西上秋間（入会沢）地内」において、新たに確立された木材腐朽防止処理技術で処理した木材を利用した残存型枠工が試験施工されました。

木製型枠の施工箇所は、本堤部のうち通常は鋼製型枠が使用される部分です。また、一体化間詰部分も脱枠（だつわく）の必要がない丸太残存型枠工が採用されました。

木製型枠工は、柱部材と板部材で構成されており、柱を立ち上げ、その間に板材を落とし込んでいく工法となっております。

材料には伐採・製材後の、「ふし」



各地

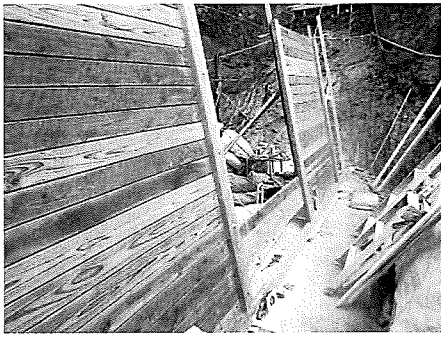
や「割れ」「曲り」等の欠点がある木材が使用され、木材に細かい切り込みを入れるインサイジング処理、ローラーによる圧縮処理(圧縮率20%ほど)、防腐薬液の加圧注入処理が行われていきます。(加圧注入によって、圧縮された木材は99%還元)

今回の谷止工では角材積で2.38㎡相当の木材が利用されており、仮に令和元年度に施工された治山ダム138基全てを木製型枠で施工した場合、年間約330㎡の木材利用量を確保することができます。

また、市場価値が低い欠点のある材を使用していることから、価値の低い材に価値を与え、林業の活性化に貢献する事ができると考えられます。

今後、現地での耐久性の確認や、森林土木事業で木材を使用する際の木材の供給体制の整備など課題もあるとのですが、この工法に限らず、森林土木事業で木材を利用することで、森林資源の有効活用が進むことが期待されます。

(西部環境森林事務所通信員)



ぐんま緑の県民基金事業を活用したきのこ栽培体験の実施

令和四年二月一七日、藤岡市立美九里東小学校の四年生の二十名を対象に、きのこ栽培体験として原木椎茸の駒打ち体験を行いました。

当日は、原木椎茸生産者である飯塚林業の飯塚泰彦さんから生産者2名の方から作業内容について説明があり、生産者の指導のもと、子供たちが電気ドリルで原木に穴を開け、木槌で種駒を打込む体験をしました。



驚いたり、慣れない手つきで作業していましたが、次第に慣れてくると穴を開けるのも早くなり、手際よく種駒を打ち込むことができていきました。

一人三本の植菌作業が終わった後、校庭の隅にある日陰に原木を運び、仮伏せを行います。

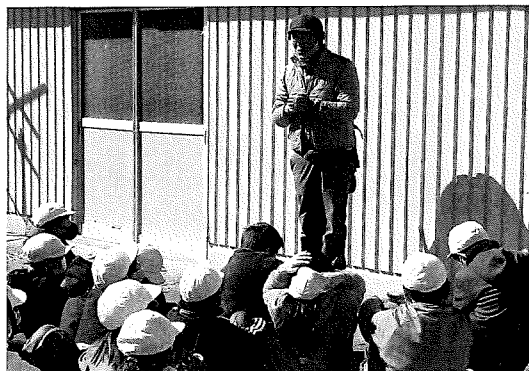
した。

駒打ち作業終了後は、飯塚泰彦さんからキノコ栽培の解説のほか、森林や自然環境の保護の重要性について、楽しく判りやすい説明があり、児童たちは真剣な眼差しで話を聞いていました。

また、児童からも椎茸栽培について熱心に質問があり、地元で栽培されている原木椎茸への関心の高さが伺えました。

美九里東小学校では、ぐんま緑の県民基金事業を活用し、間伐・木工工作・きのこ栽培体験などを実施し、森林環境教育に積極的に取り組まれています。

今後も県民基金事業を活用した森林環境教育の実施について、学校や団体に積極的に働きかけ、子供たちに森林や林業の大切さを伝えていきたいと思われました。



(藤岡森林事務所通信員)

の便り

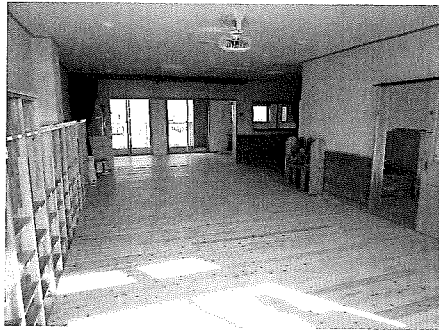
木の香りあふれる園舎完成

令和四年二月、「公私連携・幼保連携型認定こども園めぶきの森かんら」の園舎が、甘楽郡甘楽町に完成しました。

開園準備でお忙しい中、矢野勅仁園長先生に、園舎を案内していただきました。

園舎に一步入ると、広々とした空間が広がり、木の香りがあふれています。

園舎の構造は、鉄骨造二階建、延床面積は一、九〇八㎡で、自然光が入り、風が通り抜ける構造となっています。



室内の様子

内装は自然素材を多く取り入れ、壁は珪藻土仕上げとし、腰壁にはカラマツ材、床はヒノキの無垢材が使われています。

園児の椅子やテーブルなどの木製家具も、使いやすいように工夫され、下仁田町森林組合などに製作を依頼したとのことです。

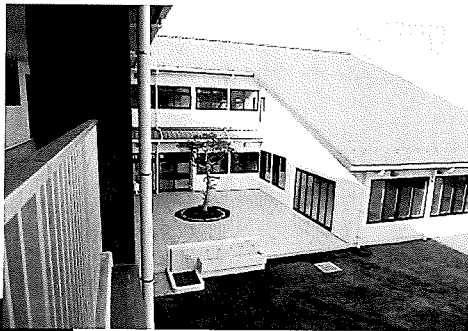
また、外構施設であるウッドデッキは、県

産のヒノキ材を全面に使用したもので、県の補助事業「ぐんまの木で温もりのある空間づくり事業」を活用しました。

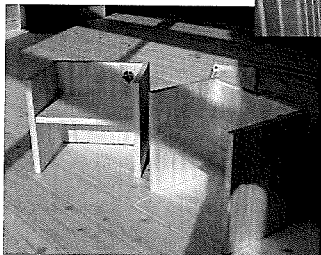
矢野園長先生は、「子どもは自然の中で育つ」という教育保育理念のもと、園舎を新築する際にはできるだけ自然素材のものを活用したいという思いがあった。木はやわらかく、子どもたちによさしい素材で、メンテナンスもしやすい。」とお話されていました。

森林事務所としても、様々な場所で木材利用が進むよう、支援していきたいと思えます。

(富岡森林事務所通信員)



全景(ウッドデッキ)



木製の椅子

林業現場の安全指導

令和四年一月二十日に吾妻環境森林事務所管内の林業事業体を対象にした安全巡回指導を行いました。今年度の安全巡回指導については、林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部から出席していただき、管内の2林業現場を訪問しました。最初に訪問した現場は、ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業で実施している現場を訪問しました。

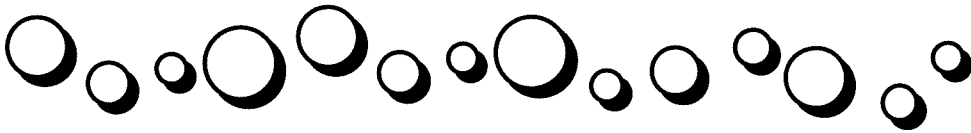
巡回した当日は、作業員2名が刈払機で笹類の刈り払い作業を行っていました。作業の状況を点検事項により確認したところ、概ね基準どおり作業は行われていましたが、飛散防止装置の未装着や一時的に安全な作業間隔の保持不足等が見受けられたので、今後、そのようなことが無いよう指導を行いました。

次の現場は、親子で素材生産を行っている林業事業体で数年前までは、親子三代で素材生産を行っていましたが、先代が現役を退いたので、現在は、親子で伐採を行っています。

この日は、息子さんに伐倒してもらい、作業状況を確認したところ、作業手順は概ね適正に行われていました。

しかし、伐倒した後の切り株を確認したところ、追い口が斜めになっており、周囲に残っている切り株についても同じ傾向であること

各地



が確認されました。このため、今後は、水平に伐るよう指導を行いました。
 今後は、安全な伐倒作業がされるよう、適宜、巡回指導の実施や研修会への参加を勧めたり、管内での伐倒研修の開催なども検討したいと思います。



周辺の切り株の状況確認



伐倒を行った切り株確認、指導

(吾妻環境森林事務所通信員)

利根沼田地域林業成長産業化推進協議会シンポジウムが開催される

春の訪れも間近となった令和4年2月25日、同協議会のシンポジウムが県内の林業関係者を集め、川場村文化会館ホールにて開催されました。

利根沼田地域は、国が選定した全国28地域の「林業成長産業化地域」のひとつで、補助事業を活用した様々な施策が実施され、以前にもご紹介した省力化林業や情報通信技術の利用、路網整備などの研修会、現地検討会などが実施されてきました。今回はその集大成として開催されたものです。

全国木材組合連合会副会長で元林野庁長官の本郷浩二氏の基調講演では、第一次産業は持続性が無いとビジネスとして成り立たないこと、稼ぎ続け投資を続けること、それが無ければ技術革新に遅れ忘れ去られてしまう。多面的で新たな需要を見つけ開拓することが必要である、との指摘がありました。

続いて群馬県木材組合連合会の木材利用促進のための取り組み、株式会社吉本の主伐から造林に至る省力化の取り組み、情報通信技術を応用した獣害対策、森林資源としてのジビエの利用について事例報告がありました。

そして最後に東京農業大学の宮林客員教授がコーディネーターとなり、これらの報告を

上手にまとめて締めくくりました。

今後、今回の取り組みの中心となった川場村では、皆伐再造林を推進するための省力化林業や獣害対策、情報通信技術を活用し森林資源や需要などに関する情報を最適化することにより木材を安定的に供給するとともに、きのこ生産やエネルギー源への木質資源の有効活用を始めることにより、従来からの田園プラザを中心とした観光と農業に、森林・林業も加えた一体的な取り組みを目指していきます。



パネルディスカッション

(利根沼田環境森林事務所通信員)

各地の便り

「自伐型林業講演会」の開催

森林整備を自ら行う自伐型林家を育成しよう、令和四年一月十五日、みどり市大間々庁舎で「自伐型林業講演会」が開催され、市民三十一名が参加しました。主催者であるみどり市はこの講演会を皮切りにチェーンソーの取扱、伐倒・造材・搬出講習を全5日間実施し、関心のある市民に「自伐型林業」の考え方や森林整備に関する基礎的な技術を習得してもらい、自伐型林業が根付くことで地域の木質バイオマス利用促進に協力いただける人材の育成を目指しています。

今回は、NPO法人 自伐型林業推進協会 代表理事中嶋建造氏の講演とパネルディスカッションの2部構成で開催されました。中嶋氏は理想とする「自伐型林業」について、百〜百五十年生の長伐期多間伐施業、一人あたり経営面積は五〇畝、幅員2・5m程度の作業道を開設し、二十%以下の定性間伐を繰り返すことで林分の成長を促進し、豪雨や台風災害に強く経済的に自立して安定した収入を上げることが出来ると話されました。パネルディスカッションでは、中嶋氏、地元林業事業体代表の小森谷浩之氏、個人事業主として素材生産を行っている小林昇氏、これから林業の取組を計画している社会福祉法人代



パネルディスカッションの様子

表の石戸悦史氏がパネリストになり、参加者からの質問に答える形で進行しました。副業的に林業をやってみたい

がアイデアを教えてほしいとの質問に、「一人でやらないで仲間を誘って経験を積んでほしい」、「必要な機械類は軽トラック・チェーンソー・林内作業車」など体験に基づく具体的助言がありました。二十%間伐では十分利益が上がるのではとの問いに、まず作業道を開設し、若齢期に収穫しすぎない、森林が健全に成長することで蓄積が増加し、経営が成り立つとの回答でした。新型コロナウイルス感染症対策蔓延防止期間延長の影響で2回目以降の研修の開催は延期していますが、みどり市民が森林施業に興味を持ち、山に関わることで、豊富な森林資源が有効に活用されることを期待します。

(桐生森林事務所通信員)

災害に強い森林づくりの推進、林道・作業道事業の拡充強化

堤名板の受注、治山・林道・県有林・ぐんま緑の県民基金各事業の歩掛公表

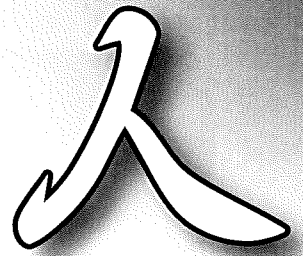
群馬県治山林道協会

会長 星名 建市

〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 公社総合ビル6階

TEL 027-280-6255 FAX 027-255-6265

地域を担う



株式会社 清水インダストリー

松友 将司さん

一 趣 味 映画鑑賞、カラオケ、
キャンプ

二 今後の抱負

私は、緑の雇用で培った技術や経験が仕事を安全にする1つのツールになりました。今後このツールを生かし、現場の山作りをしていきたいとおもいます。



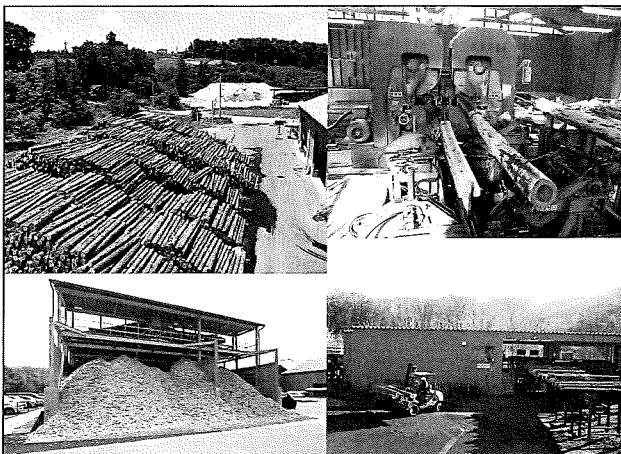
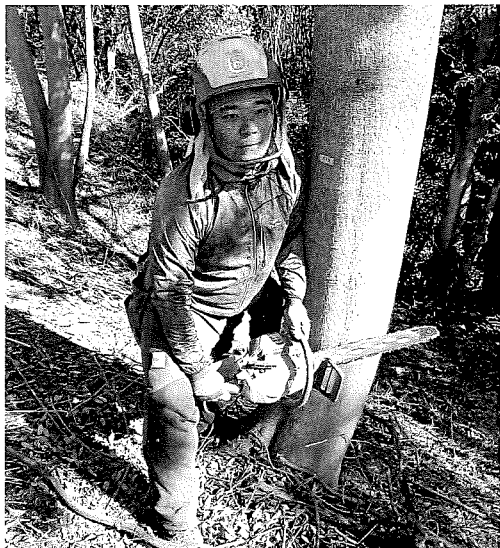
多野東部森林組合

鈴木 拳児さん

一 趣 味 野球、釣り

二 今後の抱負

様々な業務を体験して、オールマイティーに組合で活躍したいです。ケガをしたり、させることなく、日々安全作業で頑張ります。



A・B・C材全量一括・定額買取システムで
森林組合の集約化施行推進・素材生産量増大を支援!!

JForest

群馬県森林組合連合会
代表理事長 八木原 勇治

本所 前橋市上大島町182-20 ☎ (027)261-0615(代)
 渋川県産材センター
 渋川市白井乙佐又1236-4 ☎ (0279)22-5000(代)

森の談話室

県有林で働く人々

(榛名県有林榛名経営区・烏淵県有林編)

担当巡視員 市川 太一さん

4話目となるこのシリーズ。今回は榛名県有林(榛名経営区)及び烏淵県有林担当の巡視員 市川太一さんを紹介します。

市川さんは、昭和50年生まれの47歳、出身は高崎市倉渕町です。平成31年に巡視員となり、今年で4年目になります。担当する榛名県有林(榛名経営区)と烏淵県有林は県内の県有林の中でもそれぞれ上位に入る広さがあり、2つ合わせると1100ヘクタールを超えます。山に馴染みのある市川さんでも、最初の1年は地図を片手にしていても、時折、道に迷いそうになったとのこと。実家は林業を営んでおり、祖父の代くらいまでは管理人を雇っていたそうです。



巡視員 市川太一さん
(榛名県有林榛名経営区にて)

市川さん自身も東京農業大学農学部林学科を卒業し、群馬県森林組合連合会に勤めた後に、実家の林業経営に携わっていました。

その後、林業とは関係のない仕事に10年程勤めていた時期もありましたが、平成25年に林業機械の販売や素材生産事業を手がける県内の民間会社に就職し、そこで緑の雇用事業なども活用しながら林業現場での知識や技術を取得したそうです。

平成30年秋に前の巡視員が退職したため後任を探していた折に、再び実家の林業経営に携わることを検討していた市川さんに話しが伝わり、巡視員となっていました。

県有林巡視員として仕事を始めた当初は、前任が残した地図等を頼りに、広大な県有林の境界を確認して歩くだけで手一杯だったそうです。2年目、3年目と時間を重ねるうちに、それまで漠然とみていた山に、いろいろと気付かされることが増え、山を見る目が変わってきたそうです。

四季を通して山に行くことで、例えば、夏場は下草や樹木の葉で見えなかった地形や道型などが、冬にははっきりと見えるなど、今まで見えなかったり、気づかなかったりしたものにも気づくようになったそうです。

これらの経験から、実家の山を見る目も変わり、新たな視点で今後を考えるようになったそうです。

巡視業務では、現場作業で培った技術を生かして、県有林内の倒木の処理や、県有林パートナー事業での間伐体験の講師などでもいただいています。



烏淵県有林に接する道に倒れた樹木の伐採・撤去作業の様子

「今はまだ父が現役で、実家の山の境界などを徐々に確認している状況だが、将来的に山を継ぐことも考え、県有林巡視という業務の中で経験を増やしていきたい。」とのこと。

事務所としては、民間事業者での経験や、実家の林業経営のノウハウを生かして、県有林の経営提案などもおこなっていただければと思います。

(西部環境森林事務所通信員)

群馬県の気候・風土に適した早生樹に関する研究

群馬県では、人工林の多くが収穫期を迎えており、この森林資源を循環利用して林業・木材産業の活性化につなげることが重要です。しかし、皆伐後の造林経費や下刈り等の初期育林経費の負担が大きいため再造林の負担となっています。

近年、スギやヒノキに代わる新たな造林樹種として、初期の樹高成長が優れ、伐期までの期間が短い早生樹が注目されています。

「早生樹」とは、早く成長する樹種の総称であり、一般的には、スギやヒノキに比べて初期の樹高成長量や伐期までの材積成長量が大きな樹種を指します。

しかし早生樹は、どこでもその成長のポテンシャルを発揮できるわけではありません。そこで林業試験場では、県内において早生樹がどのように成長するのか植栽試験を実施していますので紹介します。

①令和元年10月下旬、県北部に利根沼田森林管理署と協同でコウヨウザンを430本植栽した試験地を造成しました。また、令和3年10月下旬に補植を行いました。コウヨウザンは中国・台湾原産の針葉樹で、萌芽率が高いという特徴があります。獣害対策としてツリーシェルターと単木柵を設置しました。(図1、2)

②令和3年4月、県南西部にミズキを346本植栽した試験地を造成しました。ミズキ

は成長が早く、材はこけしの材料として県内外に需要があります。そして、獣害対策として単木柵を設置しました。(図3)令和4年2月に成長量調査を実施したところ1成長期で50cm以上成長した苗木もありました。

③令和3年11月下旬、県内2箇所地方独立行政法人北海道立総合研究機構の協力のもと、1350本のクリーンラーチを植栽しました。獣害対策として獣害防止柵を設置しました。クリーンラーチが本州に植栽されるのは本県が初めてとなります。

クリーンラーチとは、地方独立行政法人北海道立総合研究機構が開発した炭素の固定能力に優れ、野ネズミの食害に強く、強度



図1 ツリーシェルター

のあるグイマツの形質と成長がよいカラマツの形質を持った新品種です。本研究で植栽した早生樹が本県の地理的条件でどのような成長をするのか、調査を継続してまいります。

(林業試験場 森林科学係)



図2 単木柵内のコウヨウザン

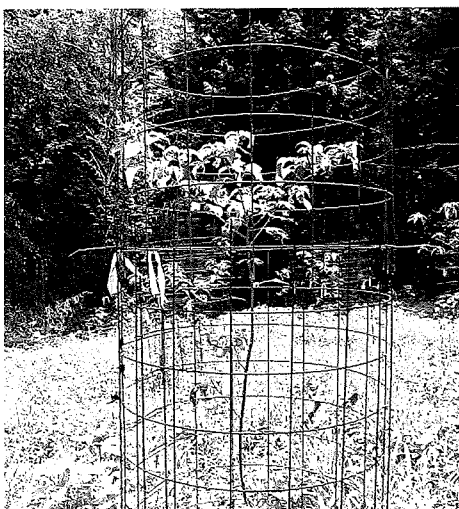


図3 単木柵内のミズキ

トピックス

林業界の未来を担う人財大集合！ 林業事業体初任者育成研修

林業振興課では、令和3年度から森林施業プランナーや森林経営プランナーの候補者として林業事業体に就業した技術職員等の技術及び知識の向上を目的に「林業事業体初任者育成研修」を実施しています。

令和3年度は18名の方に受講していただき、8月20日、24日、25日、30日、31日の全5日間で、森林・林業の基礎知識や森林施業プランナーの役割など、受講生の皆さんがこれから携わることとなる業務の基礎を各講師の方から幅広く講義していただきました。最終日には、広島県三次（みよし）地方森林組合の理事兼参事 貞廣 和則氏に、三次地方森林組合の取組や初任者職員への期待などの講話をしていただきました。森林経営信託事業をはじめとした、全国的にも屈指の事業展開やその経営方針はとても参考になるお話でした。

この研修は、新型コロナウイルスの影響で、全日程でオンラインの研修となりました。研修前半は研修生も緊張した面持ちでしたが、後半になると活発に質問が出て、担当者としても研修の手応えを感じることができました。

ここで、受講生からの感想を紹介します。

① 内容のボリュームがあり、かつ、分かりやすい研修で大変勉強になった。

② オンラインでの研修で、時間を有効に使えたこと、感染リスクを避けられたことがありがたかった。

③ 対面で交流できる場があると受講した方々と情報共有ができ、仲間作りがしやすいと思っただ。

④ オンラインでの講義は、移動時間の短縮や組合での業務のことなどを考えるとしてもよかった。ほかの受講生と交流できるような仕組みがあればよかったと思う。

令和3年度の研修内容

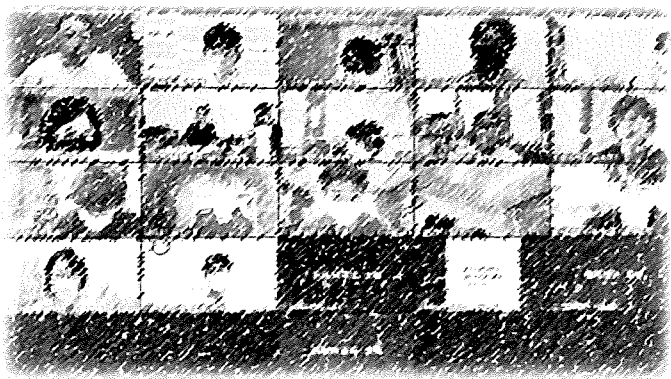


1日目	森林・林業の基礎知識
2日目	森林施業と林業労働力の現状
3日目	森林施業プランナーの役割
4日目	森林関係法令と各種補助事業事務処理
5日目	三次地方森林組合の取組
	木材販売・流通

オンラインでの研修開催は、メリットもある一方で、ほかの研修生とのつながりができない等の声もあり、新型コロナウイルスの状況にもよりますが、集合研修も織り交ぜながら、より良い研修にしていきたいと考えています。

令和4年度は、昨年度より開催時期を早め、5月頃の開催を予定しています。詳細が決まり次第ご案内しますので、皆様のご参加をお待ちしています。

（林業振興課 経営強化係）



オンライン研修の様子



「緑の募金」に

ご協力ください！

森林や緑は、おいしい水やきれいな空気を供給し、地球温暖化を防止するなど私たちの生活に多くの恵みをもたらします。その恩恵は、現在の私たちだけでなく未来の子どもたちにもおよびます。「緑の募金」を通じて、森林や緑づくりに協力することは、将来の世代に豊かな地球環境を残すことにつながります。

当委員会では、4月1日から5月31日までの春の新緑シーズンと、9月1日から10月31日までの秋の紅葉シーズンを中心に緑の募金活動を実施いたします。緑豊かな「ふるさと群馬」を守り続けるため、皆様のご協力をお願い申し上げます。

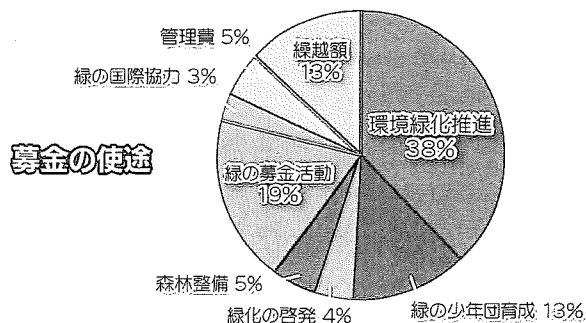
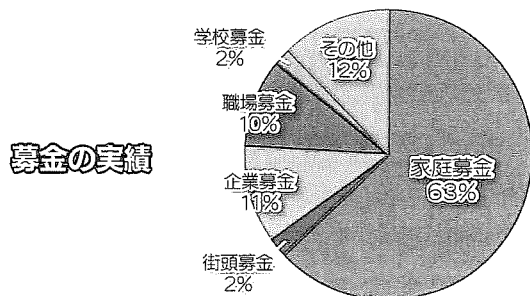
公益社団法人群馬県緑化推進委員会 会長 山本 一太
理事長 八木原 勇治

令和3年度緑の募金実績と使途

令和3年度の緑の募金額は、総額 30,289,879 円となりました。

この尊い募金は、小中学校や公園等の身近な環境緑化をはじめ、緑の少年団の育成、緑の国際協力などの多くの事業に役立たせていただいております。

県民の皆様のご理解とご協力で心から感謝申し上げます。



令和4年度緑の募金の目標額 31,000,000円

公益社団法人 群馬県緑化推進委員会

TEL : 027-280-6257

FAX : 027-255-6265

〒371-0854 前橋市大渡町一丁目 10-7 (県公社総合ビル) URL <http://www.g-sinrin.jp/>

税制上の優遇措置 個人の場合：所得税の所得控除及び個人住民税(地方自治体の条例で指定されている場合)の税額控除が可能です。
法人の場合：算定金額までの損金算入が可能です。

令和4年度緑化運動標語 **緑植え わたしもできた SDGs**

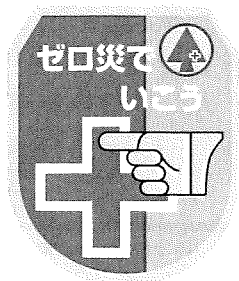
群馬土建工業株式会社

代表取締役 関 口 功

本社／高崎市並榎町150 ☎(027)361-3031(代)
箕郷営業所／高崎市箕郷町上芝450 ☎(027)371-3021(代)

令和四年四月一日 発行

手を抜くな 作業手順と 基本動作



林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部

〒 379-2131 前橋市西善町 524-1

電話：027-266-8220

<http://.gunma-wood.com/>

表紙の写真

令和3年度群馬県森林土木写真コンクール最優秀賞 題名 県単開設「栗籠井堤線」
撮影場所 北群馬郡吉岡町上野田地内 撮影者 渋川森林事務所 浅見 淳

森づくり、森林とのふれあいの促進、林業用資材の販売等をしています。

一般財団法人 日本森林林業振興会

前橋支部

支部長 高 嶋 伸 二

〒371-0035 前橋市岩神町4-17-3

TEL (027) 231-2270 FAX 233-0992



緑の募金で

緑豊かな ふるさと ぐんま

公益社団法人 群馬県緑化推進委員会

前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル内

☎ 027 (280) 6257

URL: <http://www.g-sinrin.jp/>

発行責任者 群馬県林業改良普及協会
印刷者 狩野 浩志
印刷者 杉浦印刷株式会社